

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月13日

長野県道路公社  
理事長 白 田 敦

## 1 入札に付する事項

### (1) 業務名

志賀中野有料道路料金徴収業務等

### (2) 委託業務の内容

仕様書によります。

### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

### (4) 業務箇所

長野県道路公社 志賀中野有料道路管理事務所管内

### (5) 入札方法

1年分の価格について行います。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(6)までのすべてに該当する者であることとします。

(1) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格に関する取扱要領の別表第1の「その他の契約」の等級区分が「A」で、別表第4の「営業品目区分表」の「14その他の業務」の「1建物清掃」、「2その他清掃」、「4警備・受付」又は「32その他」のいずれかに登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に業務箇所の指導監督ができる本店又は支店・営業所を有する者であること。

\*本店又は支店・営業所は、業務箇所及び長野県道路公社と連絡調整可能な職員を配置していること。(徴収責任者、徴収員及び事務員との兼務職員でないこと。)

(6) 一般競争入札参加資格確認申請を行い、有料道路料金徴収業務等委託に係る一般競争入札参加資格を有すると確認された者であること。

- 3 入札説明書並びに仕様書の閲覧場所及び閲覧期間、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野県長野市大字南長野字幅下667番地6 長野県土木センター4階  
長野県道路公社 総務課 経理係 [電話] 026-234-6883  
閲覧期間：令和元年11月13日（水）から令和元年11月27日（水）  
及び 長野県道路公社ホームページ（<http://www.ndoro.or.jp>）

#### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び改札の日時及び場所  
ア 日 時 令和元年12月18日（水） 午後1時30分から  
イ 場 所 長野県長野市大字南長野字幅下667番地6  
長野県土木センター 1階 101・102会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札参加資格を確認するため、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を次の受付期間に上記3の場所へ持参提出してください。  
この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。  
受付期間 令和元年11月25日（月）から令和元年11月27日（水）まで  
午前 9時30分から11時30分まで 及び 午後 1時30分から3時30分まで
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金又は入札保証金に代わる担保を、別に定める期限までに納付してください。  
ただし、入札参加者が保険会社との間に長野県道路公社を被保険者とする入札保障保険契約を締結したとき又は入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないおそれがないと長野県道路公社理事長が認める場合は納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。  
ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は、県規則第143条各号に該当する場合又は、長野県道路公社理事長が認める場合は納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
県規則第129条各号又は入札説明書の「11無効の入札書」に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
作成を要します。
- (9) 最低制限価格の設定  
本入札においては、予定価格（税抜き）に100分の80を乗じた額（百円の位を四捨五入、千円止め）の最低制限価格を設定しています。

#### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約です。  
この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合、長野県道路公社理事長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 入札に関する詳細は、入札説明書によります。